

## 第1回臨時会

(会期：令和5年5月10日～5月12日)

# 議決した案件

### 議案の内訳

●承認案…3件 ●同意案…1件 (●全会一致可決…4件)

〈承認案第93号〉

## 令和5年度東広島市一般会計補正予算 (第1号)の※専決処分を承認しました

国の予備費を活用した原油価格・物価高騰対策の閣議決定を受け、早期に低所得の子育て世帯を対象とした特別給付金を支給するために、市長が専決処分した補正予算を承認しました。

### ◎専決処分の理由

令和5年5月末までに低所得の子育て世帯を対象とした特別給付金の支給を開始する必要があり、事業を早期に執行するためには、議会を招集する時間的余裕がなかったため。

### ◎特別給付金の内容

食料品価格等の高騰により、特に影響を受けている低所得のひとり親世帯等に対する国の緊急支援策として、児童1人当たり5万円を支給するものです。

### 委員会での主な質疑

Q 家計が急変した世帯への周知方

法はどのように考えているか。

A 6月の広報紙と市ホームページへの掲載を予定している。また、ひとり親世帯のうち、昨年度の家計変者及び公的年金を受給していることにより児童扶養手当を受給されていない方には6月中に、ひとり親世帯以外の児童手当の申請者で非課税の方には随時勧奨していく予定である。



※専決処分 議会で議決すべき案件について特に緊急を要するため、市長がその議決すべき案件を処分すること。

議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、右のQRコードからご覧いただけます。

